

令和4年台風第14号に伴う災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に対する貸与奨学金  
緊急採用・応急採用の日本学生支援機構貸与奨学生について

このことについて、下記のとおり募集しますので希望する学生は申し出てください。

申出場所：学生支援係 TEL:0834-29-6234 mail:gakuseik@tokuyama.ac.jp

申出期限：10月31日（月）

対象：

下記適用地域及び適用日の災害により家計が急変し、貸与奨学金の緊急・応急採用を希望する者

災害救助適用地域及び適用日

災害救助法適用地域	災害救助法適用日
9 県 286 市町村	9 月 17 日
（山口県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県）	9 月 18 日

※具体的な 286 市町村名は学生支援係に問い合わせてください。

貸与奨学金の種類：

●緊急採用（第一種奨学金）【無利子】

申込可能学年：全学年、専攻科

貸与始期：2022 年 9 月以降で申込者が希望する月

貸与終期：2023 年 3 月（翌年度以降継続を希望する申込者は 12 月 19 日（月）までに改めて申し出てください。）

貸与月額：

1～3 年生

自 宅：21,000 円、10,000 円から選択

自宅外：22,500 円、10,000 円から選択

4・5 年生、専攻科生

自 宅：45,000 円、30,000 円、20,000 円から選択

自宅外：51,000 円、40,000 円、30,000 円、20,000 円から選択

※給付奨学金と併せて受ける場合は併給調整されます。詳しくは学生支援係に問い合わせてください

●応急採用（第二種奨学金）【有利子】

申込可能学年：4・5 年生、専攻科

貸与始期：2022 年 4 月以降で申請者が希望する月

貸与終期：修業年限の終了月まで

貸与月額：2 万円から 12 万円までの間で 1 万円単位で額を選択